

産業機械業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和元年11月27日

一般社団法人日本産業機械工業会

1. これまでの取組（周知・啓発等）

- 経済産業省 産業機械課長より、2018年度の運営幹事会（会長等約50名出席）で4回、取引条件の改善、振興基準の改正、取引慣行の見直し等について説明を受けた。
- 第590回理事会（2019年3月30日開催・理事9名・書面審議）において、自主行動計画の見直しを決議すると共に、会長より会員各社における適正取引のさらなる推進を要請した。
- 経済産業省 大臣官房審議官 上田洋二 殿より型取引の更なる適正化に向けた現状と今後の対応策についての説明を受けた。（2019年9月・運営幹事会・会長等44名出席）
- 中小企業庁 次長 鎌田篤 殿よりしわ寄せ防止総合対策についての説明を受けた。（2019年10月・運営幹事会・会長等44名出席）

2. 令和元年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和元年9月27日～10月31日
- ・ 調査企業：日本産業機械工業会の会員企業72社を対象
- ・ 回答企業：39社（前年度50社）
- ・ 回答率：54%（前年度69%）

概観

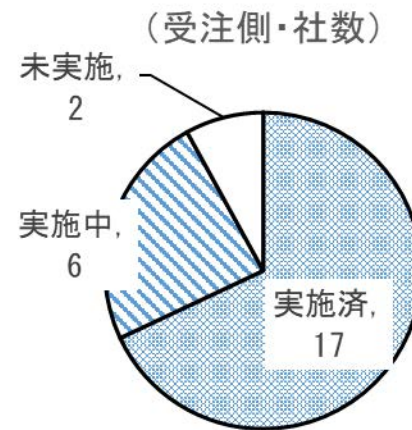
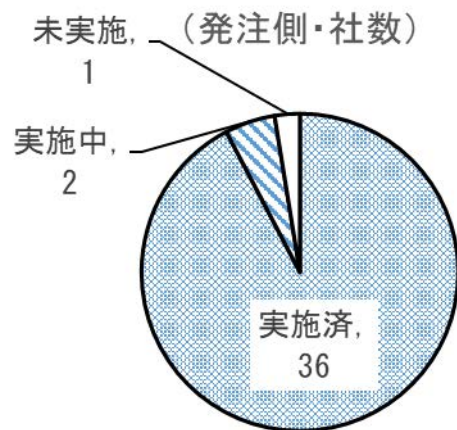
- ✓「原価低減要請の方法」に関する振興基準の徹底は、発注側・受注側ともに9割が実施済・実施中。
- ✓「型管理の適正化」は、概ね実施・一部実施が大半。
- ✓下請代金の支払いについては、手形払いが半数以上を占め、手形サイトは120日が過半。

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ①原価低減要望

設問6 貴社は、原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。

- ・殆どの企業が実施済み、若しくは実施中との回答。
- ・未実施が発注側1社・受注側2社あり。自主行動計画の更なる周知に取り組む。



3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

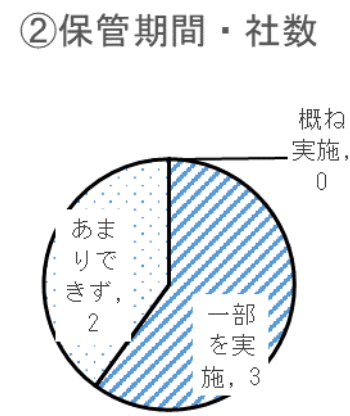
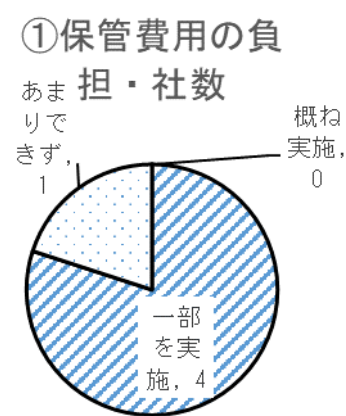
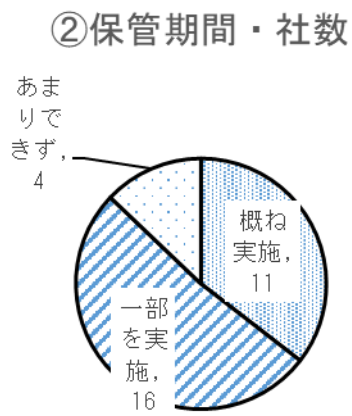
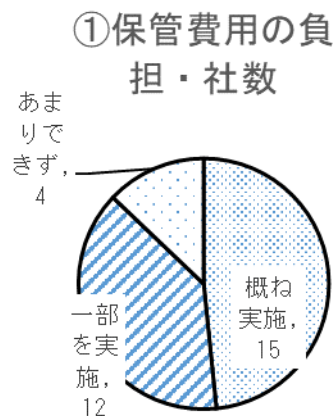
重点課題に対する取り組み ②型管理の適正化

設問 2 3 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

- ・ 発注側・受注側ともに、「概ね実施」「一部実施」が大半。
- ・ 「あまりできなかった」企業が、発注側・受注側ともに数社あり。
- ・ 産業機械業界は、多種多様な製品を様々な工程で製造しており、一律に型管理の進捗状況を評価することは困難なものの、金型レス工法を始めとするイノベーションの推進等を通じて、発注側・受注側が連携しながら更なる適正化に取り組む。

(発注側)

(受注側)



3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

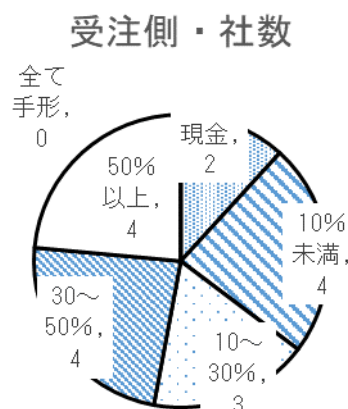
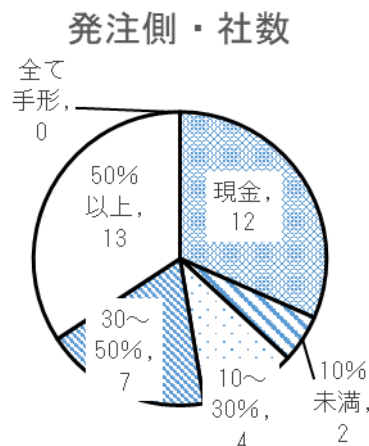
重点課題に対する取り組み ③ 下請代金の手形払い

設問 2 6 下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。

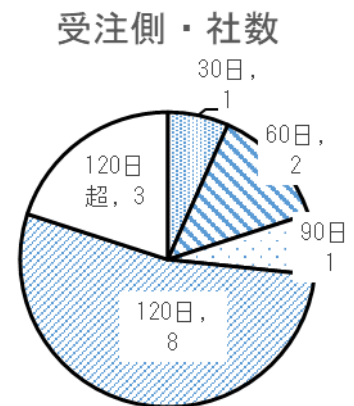
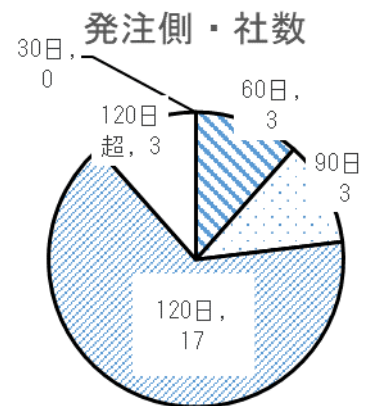
設問 2 8 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

- ・ 手形払いが過半を占め、手形サイトは120日が最多。
- ・ 産業機械は受注生産品が中心であり、引き渡しまでに半年～1年以上の期間を要する大型機械やプラント等が多いため、協力会社に対する現金払いを進めにくい面がある。

(下請代金の手形払いの割合)



(手形等のサイト)



4. 今後の取組（目標を含む）

【今後の取組】

- ・ 工業会では会員企業の新たな取組事例をデータベース化し、会員各社と情報共有を図っていく。

（取組事例）

- ✓ サプライ間とのオンライン調達システムを導入しており双方で効率的な取引事務を行えるようにしている。
- ✓ 弊社起点・サプライヤ起点でのVA（価値分析）提案を双方で協議して、原価低減・生産性向上などを進めている。